

募集施設番号 39～49

施設名	県道（路線名については別紙のとおり）
所在地	別紙のとおり。
施設の概要	別紙のとおり。
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称に係る標示板は、以下により原則として、所在地の歩道又は路肩に設置することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ①通称に係る標示板の種類、設置場所及び寸法は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令別表第1、別表第2及び道路法に基づき県道の構造の技術的基準等を定める条例施行規則別表（以下「標識令等」という。）にて「道路の通称名」として定めるところによる。 ② 標示板の間隔は250m以上とする。 ③ 詳細な設置場所については、現地の状況により異なる。
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・通称には、原則として末尾に「通り」の文字を含むこと。 ・通称には、当該施設に既に通称や愛称がある場合には、当該通称や愛称を含むこと。※ ・通称には会社名、商号、商品名、ロゴマークを表示することができる。（矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは表示できない。） ・通称は、上記の要素を含む名称全体のこととし、そのデザイン及び表記は、通称の一部を過度に強調ないしは視認性を低下させるなど一体性を欠くもの、又は全体としての視認性を低下させるものでないこと。 ・標示板の形、文字の寸法及び色は、標識令等に基づくものとすること。 ・地域住民や道路利用者の混乱を防止するため、原則として決定した通称を契約期間中に変更することはできない。 ・標示板の設置及び撤去は、パートナーが道路法第24条の承認及び道路交通法第77条の許可を受けて、パートナーの費用負担により施工すること。 ・募集対象としている施設について、道路管理者は通常の水準の管理を行い、募集・応募に伴う特別な整備等は行わない。 (このため、応募者は、事前に対象施設の現況を確認し、現況の状態のまま通称表示を行うことを了解した上で応募すること。) ・募集対象としている施設は、施設の維持管理の観点から必要な整備等をパートナーの了解を得ずに道路管理者の判断で行うこと

	<p>とがある。</p> <p>なお、整備等を原因としてやむを得ず通称表示が妨げられた期間が発生した場合であっても、これを理由としてネーミングライツ料の減額及び返還は行わない。</p> <ul style="list-style-type: none">・募集対象としている施設について、施設そのものが廃止された場合や、施設の管理者が茨城県ではなくなった場合には、ネーミングライツ契約は自動的に解除される。 <p>この場合において納付されたネーミングライツ料については、月割計算により契約解除の原因発生日が属する月の翌月以降の分をパートナーに返還する。</p> <ul style="list-style-type: none">・本書及び契約書に定めのない事項については、道路管理者とパートナーが協議して定めるものとする。 <p>本条件は、「本書及び契約書に定めがない事項についてパートナーから提案された場合、道路管理者側が拒否できない」という趣旨ではないため、応募者はこれを了解した上で応募すること。</p> <p>※ 今回募集する施設には、現在、通称や愛称はありません。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【位置図及び概要図】 別紙のとおり

【外観写真】 別紙のとおり

募集施設番号 39

別紙

住所			指定延長
路線名	市町村	字丁目	
須賀川大子線	(起点) 久慈郡大子町初原960 (終点) 久慈郡大子町左貫1186		5,900m

施設周辺の状況

国道461号の北沢トンネルが開通し高萩市へのルート整備され、栃木県側からの観光客が増加している。
茶の里公園や茶の里トンネルといった施設が周辺に存在する。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



募集施設番号 40

別紙

住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
(主)結城野田線	(起点) 境町猿山6-1 地先 (終点) 境町(新吉町)1341-1 地先	3,600m

施設周辺の状況

- ・起点側には工業団地(猿山工業団地)、終点側には道の駅さかいがある主要な道路である。
 - ・終点側の利根川の先は千葉県であり、茨城県の玄関口でもある。
 - ・沿線にはレストランやドラッグストア等が建ち並ぶ路線であり、チェーン店の店舗も多く出店されている。

位置図



【起点側写真】

【終点側写真】



募集施設番号 41

別紙

住所			指定延長
路線名	市町村	字丁目	
常陸太田大子線 (起点) 常陸太田市天下野町3375地先 (終点) 常陸太田市下高倉町361地先			3,900m

施設周辺の状況

県内でも有数の観光地である竜神峡へのアクセス路であり、また、奥久慈里山ヒルクライムルートの一部となっている。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
日立山方線	(起点) 日立市宮田町2丁目6-13地先 (終点) 日立市白銀町2丁目22-20地先	1,600m

施設周辺の状況

国道6号と常磐道(日立中央IC)を繋ぐ道路で交通量が多く、高い宣伝効果が発揮できる。
また、企業城下町発祥の歴史ある通りで、命名権取得企業のイメージ向上が見込まれる。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



募集施設番号 43

別紙

住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
藤沢荒川沖線	(起点) つくば市柴崎1016番18 地先 (終点) つくば市金田1837番1 地先	1,575m

施設周辺の状況

沿道に大規模な物流倉庫、ショッピングセンターが立地しているエリアである。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



住所			指定延長
路線名	市町村	字丁目	
上野宮下金沢線	(起点) 久慈郡大子町左貫2026-1 (終点) 久慈郡大子町左貫2543-2		

施設周辺の状況

国道461号の北沢トンネルが開通し高萩市へのルート整備され、栃木県側からの観光客が増加している。
茶の里公園や茶の里トンネルといった施設が既に存在する。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】

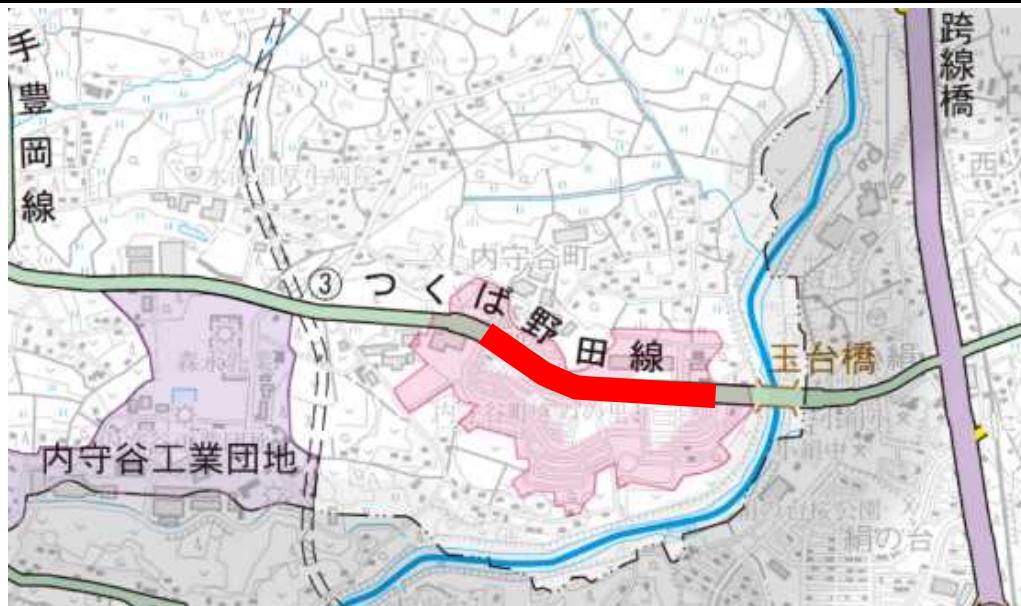


住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
つくば野田線	(起点) 常総市内守谷町きぬの里2丁目2-8 (終点) 常総市内守谷町きぬの里3丁目37-1	978m

施設周辺の状況

近隣は、自動車ディーラーや工場等が多く存在するエリアである。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



住所			指定延長
路線名	市町村	字丁目	
境間々田線	(起点) 古河市北利根2 地先 (終点) 古河市久能840-10 地先		1,300m

施設周辺の状況

- ・工業団地(北利根工業団地)の中の主要な道路である。
 - ・沿線は工場や物流倉庫が建ち並ぶエリアである。



【起点側写真】



【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
(主)常陸大宮御前山線 (一)小場常陸大宮停車場線	(起点) 常陸大宮市南町291-2地先 (終点) 常陸大宮市上町328地先	570m

施設周辺の状況

- 常陸大宮駅には、市による新駅舎整備を含む駅周辺整備計画がある。
- 新駅舎は、西塩子地区に伝えられる伝統的な歌舞伎舞台「西塩子の回り舞台」のデザインが引用され、まちのシンボルとなりうる地域である。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
石岡城里線	(起点) 笠間市長兎路1320番1地先 (終点) 笠間市長兎路1320番1地先	527m

施設周辺の状況

茨城中央工業団地(笠間地区)内に新しく出来た道路であり、近隣に新しい工場が進出している。友部SAスマートICや茨城町西ICに近接し、高速道路利用者への宣伝効果が見込まれる。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



募集施設番号 49

別紙

住所		指定延長
路線名	市町村 字丁目	
潮来佐原線	(起点) 潮来市あやめ1丁目13-17付近 (終点) 潮来市潮来110-7付近	280m

施設周辺の状況

潮来駅前の通りで、商店街のエリアである。
 また、「あやめまつり」や「嫁入り船」で例年にぎわう通りでもある。

位置図



【起点側写真】



【終点側写真】



<道路11箇所>

番号	施設名	所在市町村	最低希望金額 (万円/年)
39	県道須賀川大子線	大子町	519.2
40	県道結城野田線	境町	380.1
41	県道常陸太田大子線	常陸太田市	343.2
42	県道日立山方線	日立市	169
43	県道藤沢荒川沖線	つくば市	138.6
44	県道上野宮下金沢線	大子町	123.2
45	県道つくば野田線	常総市	120.5
46	県道境間々田線	古河市	114.4
47	県道常陸大宮御前山線・県道小場常陸大宮停車場線	常陸大宮市	50.2
48	県道石岡城里線	笠間市	46.4
49	県道潮来佐原線	潮来市	29.6

募集施設番号 50～135

施設名	歩道橋
所在地	別表歩道橋一覧のとおり。
通称の表示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称表示の位置は歩道橋の桁面とし、一面あたり 5 m²以内とする。 (両面に表示する場合は、それぞれ 5 m²以内。) ※歩道橋の構造・形状や信号機・道路標識等の設置位置等により、表示可能な位置が限られる場合がある。 ※既設の信号・標識等から 50 cm 以上間隔を空けること。(通称の表示に伴う信号機・道路標識等の移動はできない。)
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・通称には「現歩道橋（ニ道橋）名」の文字を含むこと。 ・通称には会社名、商号、商品名、ロゴマークを表示することができる。(矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは表示できない。) ・通称は、上記の要素を含む名称全体のことを指すものとし、そのデザイン及び表記は、通称の一部を過度に強調ないしは視認性を低下させるなど一体性を欠くもの、又は全体としての視認性を低下させるものでないこと。 ・表示する文字（ロゴマークを含む）の配置や書体等については、歩道橋全体のバランスを損なわないものとし、1 文字あたりの大きさは最大で 30 cm 角までとし、一行で表示すること。 ・文字（ロゴマークを含む）の色は、鮮やか過ぎない落ち着いた色の単色とし、蛍光色、反射性のある色、信号や道路標識等との誤認の危険性のある色等は使用できない。 ・通称表示は文字（ロゴマークを含む）の表示のみとし、文字背景への着色は認められない。 ・提案された通称（ロゴマークの形状、文字フォント、文字色等を含む）は、屋外広告物条例や交通管理者との協議により、デザインの変更を求める場合がある。 ・地域住民や道路利用者の混乱を防止するため、原則として決定した通称を契約期間中に変更することはできない。 ・歩道橋への通称表示及び消去は、パートナーが道路法第 24 条の承認及び道路交通法第 77 条の許可を受けて、施工すること。(当該費用はパートナーの負担とする。) ・消去時に歩道橋の塗装が剥離した場合及び歩道橋に文字跡が残った場合の再塗装もパートナーが費用負担し、実施すること。 ・募集対象としている施設について、道路管理者は通常の水準の管理を行い、募集・応募に伴う特別な整備等は行わない。 (このため、応募者は、事前に対象施設の現況を確認し、現況の状態のまま通称表示を行うことを了解した上で応募すること。)

	<ul style="list-style-type: none">募集対象としている施設は、施設の維持管理の観点から必要な整備等をパートナーの了解を得ずに行うことがある。 なお、整備等を原因としてやむを得ず通称表示が妨げられた期間が発生した場合であっても、これを理由としてネーミングライツ料の減額及び返還は行わない。募集対象としている施設について、施設そのものが廃止された場合や、施設の管理者が茨城県ではなくなった場合には、ネーミングライツ契約は自動的に解除される。 この場合において納付されたネーミングライツ料については、月割計算により契約解除の原因発生日が属する月の翌月以降の分をパートナーに返還する。本書及び契約書に定めのない事項については、道路管理者とパートナーが協議して定めるものとする。 本条件は、「本書及び契約書に定めがない事項についてパートナーから提案された場合、道路管理者側が拒否できない」という趣旨ではないため、応募者はこれを了解した上で応募すること。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<歩道橋一覧>

別 表

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
50	飯島歩道橋	水戸市	国道245号	4
51	緑岡歩道橋	水戸市	県道50号水戸神栖線	2
52	平須歩道橋	水戸市	県道50号水戸神栖線	2
53	真鍋歩道橋	土浦市	国道125号	2
54	都和団地歩道橋	土浦市	国道125号	4
55	都和小学校前歩道橋	土浦市	国道125号	4
56	中村陸橋下歩道橋	土浦市	国道125号	4
57	中高津歩道橋	土浦市	国道354号	2
58	下高津歩道橋	土浦市	国道354号	2
59	外西歩道橋	土浦市	国道354号	2
60	行里川歩道橋	石岡市	県道7号石岡筑西線	4
			県道52号石岡城里線	2
61	豊岡歩道橋	常総市	国道354号	2
62	橋本歩道橋	常総市	国道354号	2
63	取手歩道橋	取手市	国道294号	2
64	宮和田歩道橋	取手市	県道208号長沖藤代線	2
65	栄町歩道橋	牛久市	県道272号牛久停車場線	4
66	桜土浦 I C歩道橋	つくば市	国道354号	4
67	天久保歩道橋	つくば市	県道24号土浦境線	4
68	関戸歩道橋	ひたちなか市	国道245号	4
69	木滝歩道橋	鹿嶋市	国道124号	4
70	大州歩道橋	潮来市	県道50号水戸神栖線	4
71	乙子立体歩道橋	守谷市	国道294号	4
			県道47号守谷流山線	4
72	別所歩道橋	神栖市	国道124号	2
73	知手歩道橋	神栖市	県道240号奥野谷知手線	4
			県道117号深芝浜波崎線	4

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
74	谷和原歩道橋	つくばみらい市	国道294号	4
75	小絹歩道橋	つくばみらい市	国道294号	4
76	河和田歩道橋	水戸市	県道30号水戸岩間線	2
77	白銀町歩道橋	日立市	県道36号日立山方線	2
78	諸川歩道橋	古河市	国道125号	2
79	上大野歩道橋	古河市	国道125号	2
80	小堤歩道橋	古河市	国道125号	2
81	古河市原町歩道橋	古河市	国道354号	2
82	諸川小学校前歩道橋	古河市	県道17号結城野田線	2
83	下大野歩道橋	古河市	県道56号つくば古河線	2
84	兵崎歩道橋	石岡市	国道355号	2
85	杉並小学校前歩道橋	石岡市	県道52号石岡城里線	2
86	小田林歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
87	大橋第1歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
88	大橋第2歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
89	下り松歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
90	須藤堀歩道橋	龍ヶ崎市	県道4号千葉竜ヶ崎線	4
91	六ツ谷歩道橋	龍ヶ崎市	県道5号竜ヶ崎潮来線	2
92	愛宕歩道橋	龍ヶ崎市	県道5号竜ヶ崎潮来線	2
93	高道祖歩道橋	下妻市	国道125号	4
94	小野子歩道橋	下妻市	国道125号	4
95	峯歩道橋	下妻市	国道125号	4
96	浦町歩道橋	下妻市	国道125号	4
97	長塚歩道橋	下妻市	国道125号	4
98	とよかみ歩道橋	下妻市	国道294号	4
99	とばのえ歩道橋	下妻市	国道294号	4
100	天満町歩道橋	常総市	県道357号谷和原筑西線	2
101	北条歩道橋	つくば市	国道125号	2
102	桜南歩道橋	つくば市	県道201号藤沢荒川沖線	2

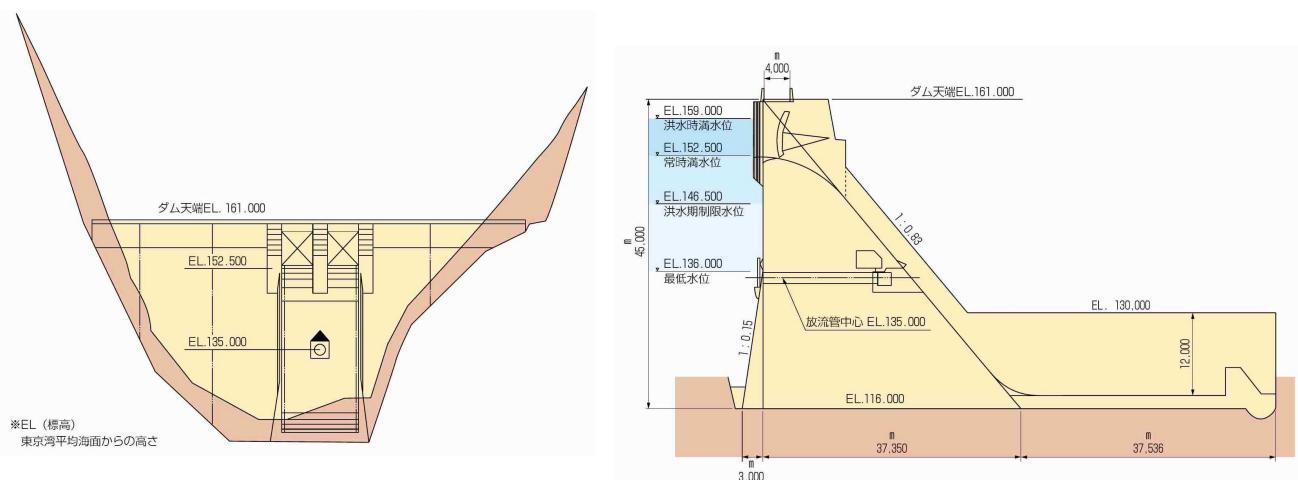
番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
103	堀口歩道橋	ひたちなか市	県道38号那珂湊那珂線	2
104	市毛小学校前歩道橋	ひたちなか市	県道38号那珂湊那珂線	4
105	下館歩道橋	筑西市	県道7号石岡筑西線	2
106	田町歩道橋	筑西市	県道7号石岡筑西線	2
107	谷部歩道橋	筑西市	国道294号	4
108	口戸歩道橋	筑西市	国道294号	4
109	明神前歩道橋	神栖市	国道124号	2
110	息栖歩道橋	神栖市	県道44号成田小見川鹿島港線	4
111	東海歩道橋	東海村	県道62号常陸那珂港山方線	2
112	西金歩道橋	大子町	国道118号	2
113	菅谷歩道橋	八千代町	国道125号	2
114	布川歩道橋	利根町	県道4号千葉竜ヶ崎線	2
115	常陸藤沢歩道橋	土浦市	国道125号	2
116	若松歩道橋	土浦市	県道64号土浦笠間線	2
117	土浦北IC第一歩道橋	土浦市	国道125号	1
118	土浦北IC第二歩道橋	土浦市	国道125号	1
119	中田歩道橋	古河市	県道228号原中田線	2
120	中田第二歩道橋	古河市	県道56号つくば古河線	2
121	高浜歩道橋	石岡市	県道118号石岡田伏土浦線	2
122	山川歩道橋	結城市	県道20号結城坂東線	2
123	本宗道歩道橋	下妻市	県道357号谷和原筑西線	2
124	大串こ道橋	下妻市	県道357号谷和原筑西線	2
125	つくば町歩道橋	つくば市	県道42号笠間つくば線	2
126	塚前歩道橋	ひたちなか市	県道6号水戸那珂湊線	2
127	平井歩道橋	鹿嶋市	県道255号鹿島港線	4
128	美和小学校前歩道橋	常陸大宮市	県道29号常陸太田那須烏山線	2
129	矢作歩道橋	坂東市	県道20号結城坂東線	2
130	あずま東小学校前歩道橋	稲敷市	国道125号	2
131	あずま西小学校前歩道橋	稲敷市	県道5号竜ヶ崎潮来線	2

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
132	笄崎歩道橋	かすみがうら市	県道197号戸崎上稻吉線	2
133	玉里歩道橋	小美玉市	県道144号紅葉石岡線	2
134	木原歩道橋	美浦村	国道125号	2
135	住吉歩道橋	阿見町	県道48号土浦竜ヶ崎線	4

募集施設番号 136

施設名	竜神ダム
所在地	常陸太田市下高倉町
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・敷地内の案内看板（変更の対象とされる看板 約3基） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：久慈川水系 竜神川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：45.0m タム堤頂長：90.0m 総貯水容量：3,000 千 m³ 竣工年度：昭和 53 年度</p>
施設のイベント 開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約 30 部 ・ダムカード配布枚数： 2,080 枚 (R 1 年実績)
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「竜神ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【竜神ダム概要図】



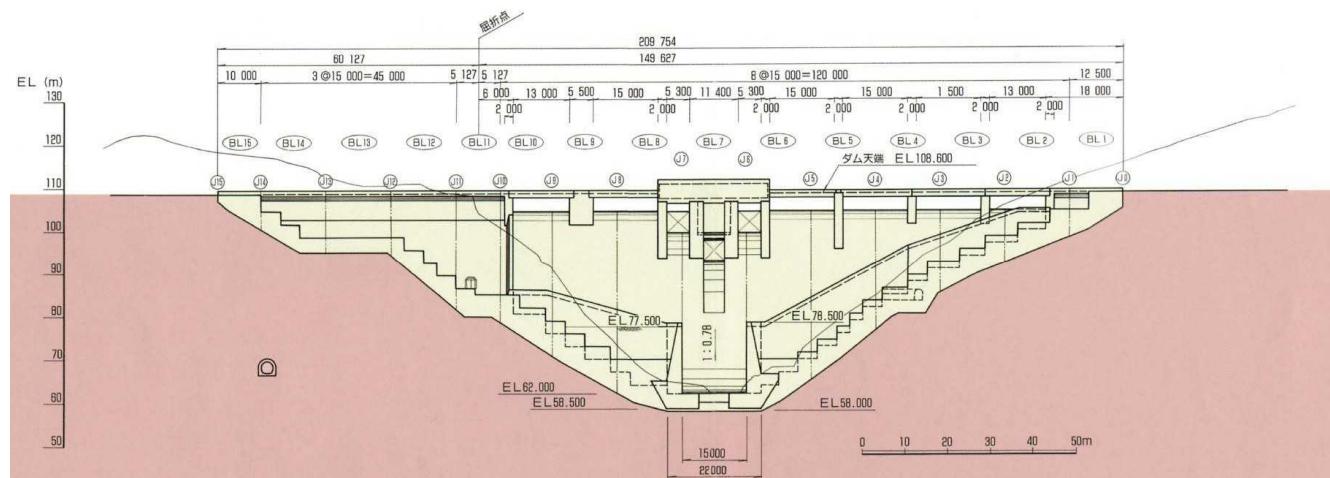
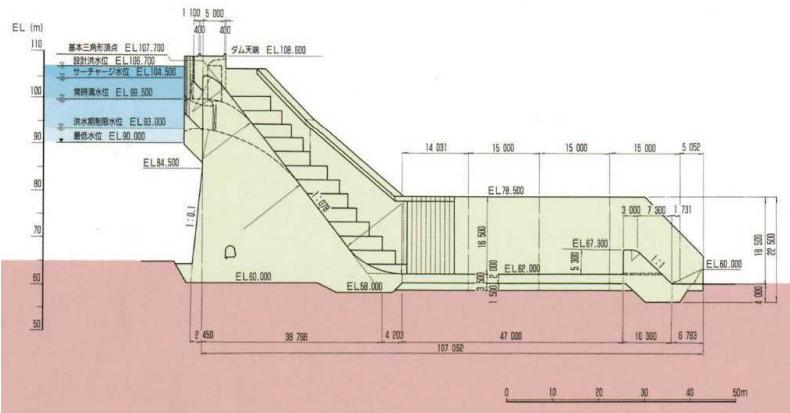
【外観写真】



募集施設番号 137

施設名	十王ダム
所在地	日立市十王町友部
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・敷地内の案内看板（変更の対象とされる看板 約3基） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：十王川水系 十王川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：48.6m タム堤頂長：205.5m 総貯水容量：2,860千m³ 竣工年度：平成5年度</p>
施設のイベント 開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約100部 ・ダムカード配布枚数：1,424枚（R1年実績） ・ダム見学者実績（自由見学者含まず）：3団体39人（R1年実績） ・ダムスラックライン実証実験
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「十王ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【十王ダム概要図】



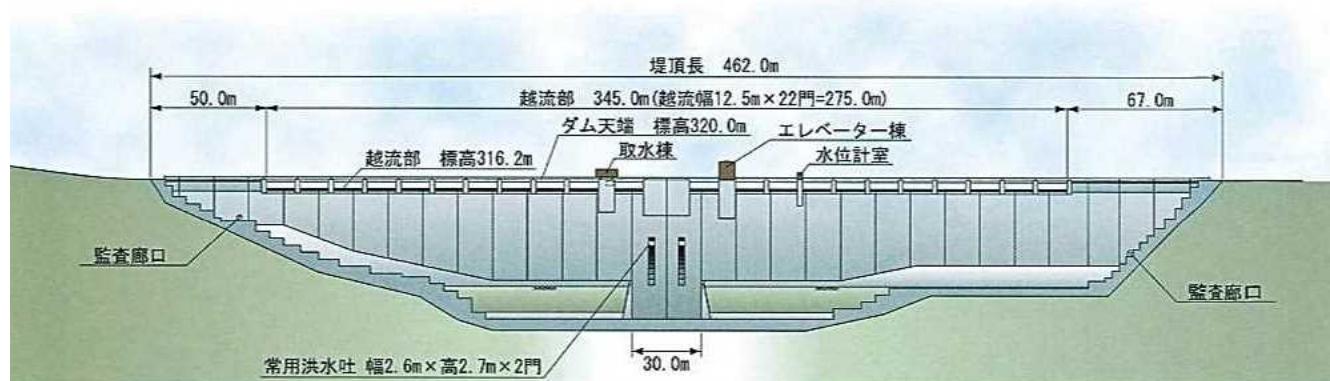
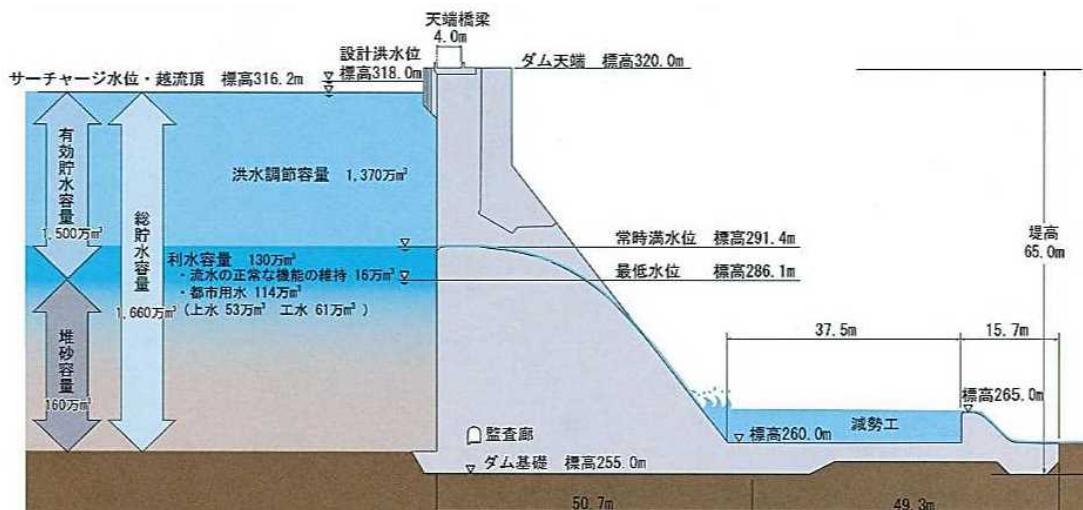
【外観写真】



募集施設番号 138

施設名	小山ダム
所在地	高萩市横川
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：大北川水系 大北川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：65.0m ダム堤頂長：462.0m 総貯水容量：16,600千m³ 基本竣工年度：平成17年度</p>
施設のイベント開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約120部 ・ダムカード配布枚数：1,694枚（R1年実績） ・ダム見学者実績（自由見学者含まず）：6団体230人（R1年実績）
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「小山ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【小山ダム概要図】



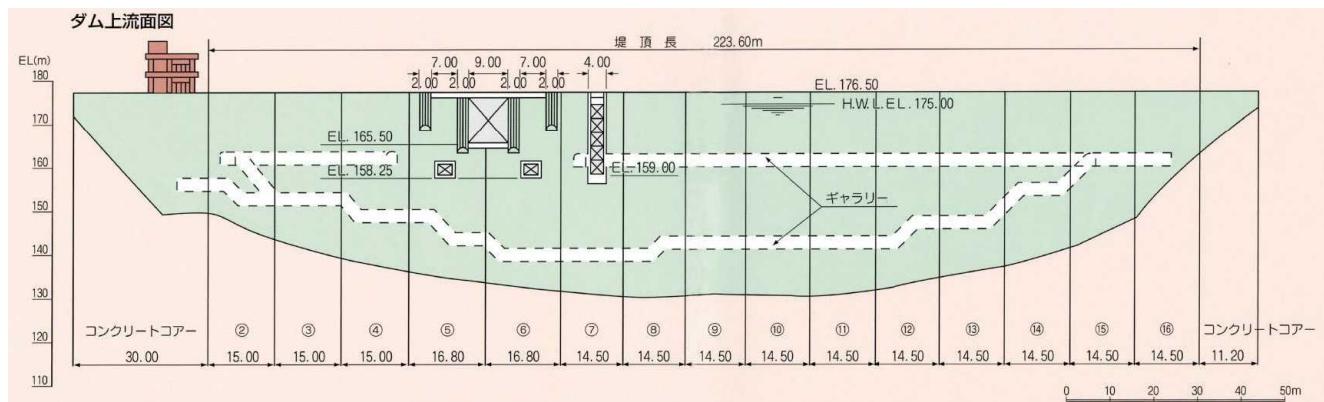
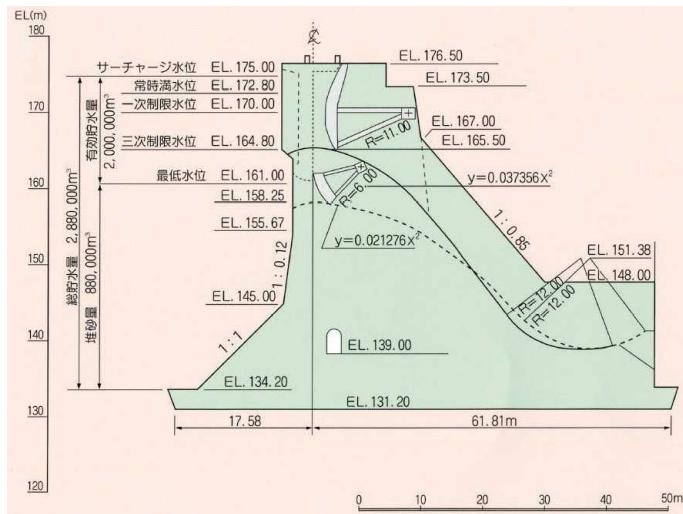
【外観写真】



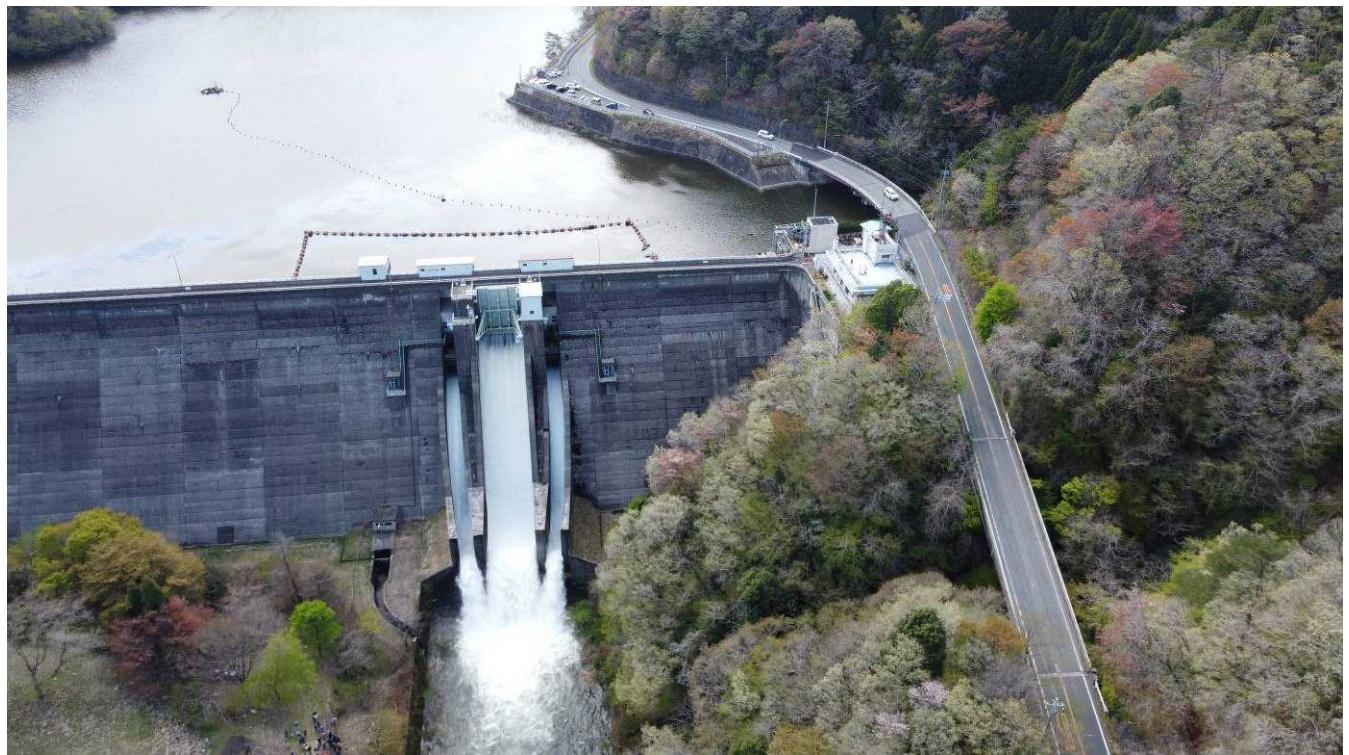
募集施設番号 139

施設名	花貫ダム
所在地	高萩市秋山
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・敷地内の案内看板（変更の対象とされる看板 約1基） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：花貫川水系 花貫川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：45.3m タム堤頂長：223.6m 総貯水容量：2,880 千 m³ 竣工年度：昭和 47 年度</p>
施設のイベント 開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約 200 部 ・ダムカード配布枚数： 1,617 枚 (R1 年実績) ・ダム見学者実績（自由見学者含まず）： 2 団体 90 人 (R1 年実績) ・令和 3 年度点検放流（一般公開 R3.4.10）： 約 700 人
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「花貫ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【花貫ダム概要図】



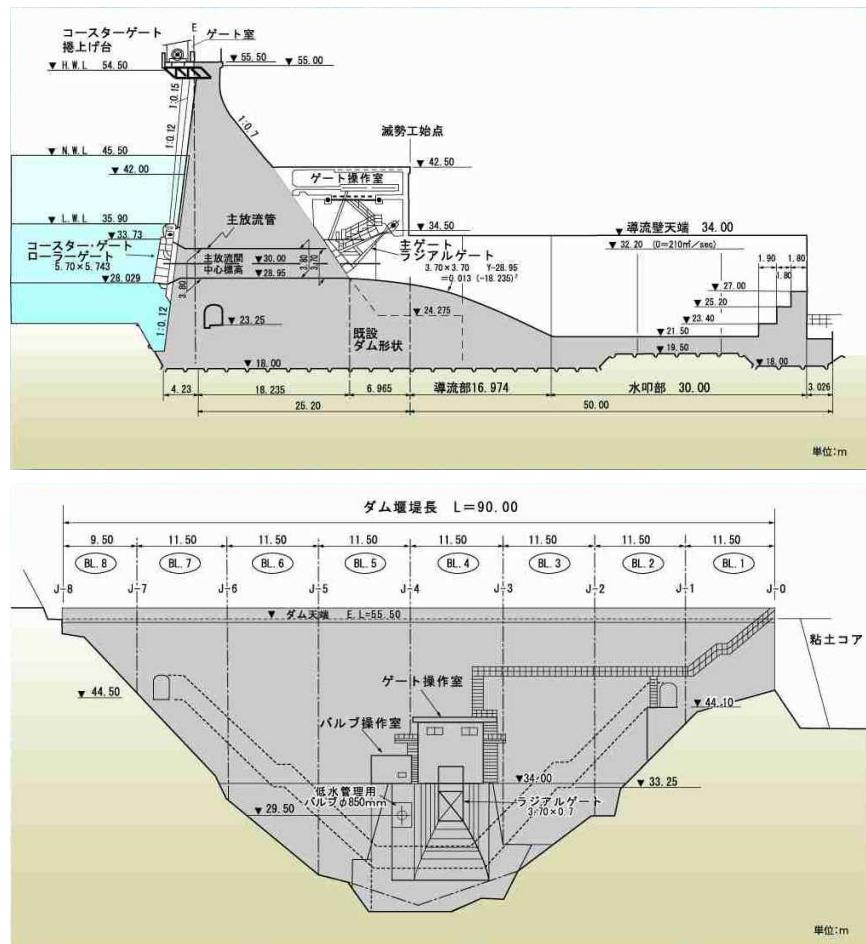
【外観写真】



募集施設番号 140

施設名	藤井川ダム
所在地	東茨城郡城里町下古内
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：那珂川水系 藤井川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：37.5m タム堤頂長：90.0m 総貯水容量：4,462千m³ 基本年度：平成21年度（昭和51年度）※（ ）は再開発前</p>
施設のイベント 開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約50部 ・ダムカード配布枚数：1,252枚（R1年実績） ・ダム見学者実績（自由見学者含まず）：1団体20人（R1年実績）
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「藤井川ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【藤井川ダム概要図】



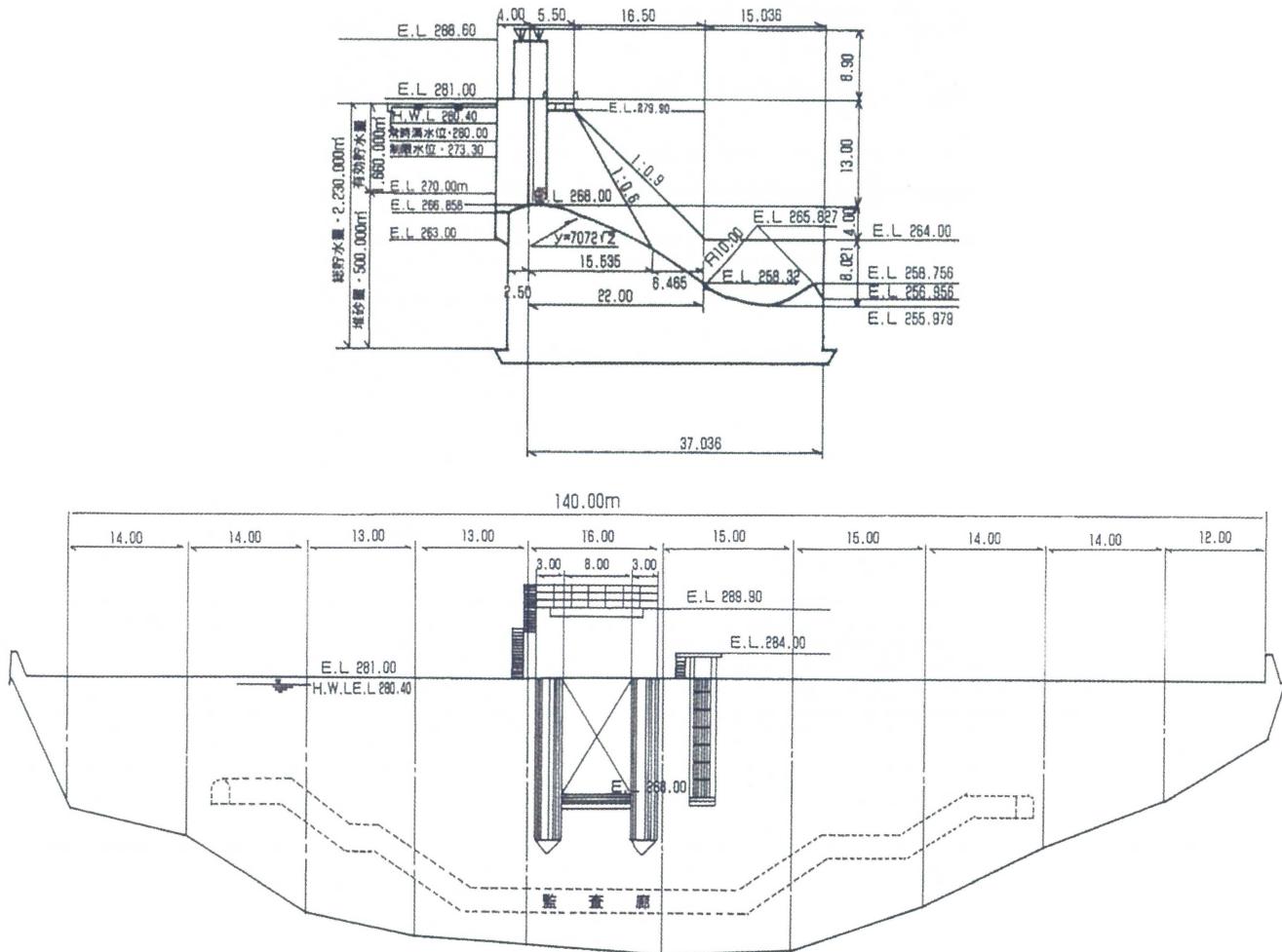
【外観写真】



募集施設番号 141

施設名	水沼ダム
所在地	北茨城市華川町小豆畑
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・敷地内の案内看板（変更の対象とされる看板 約2基） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：大北川水系 花園川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：33.7m タム堤頂長：140.0m 総貯水容量：2,230千m³ 竣工年度：昭和41年度</p>
施設のイベント開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約30部 ・ダムカード配布枚数：1,066枚（R1年実績）
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「水沼ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【水沼ダム概要図】



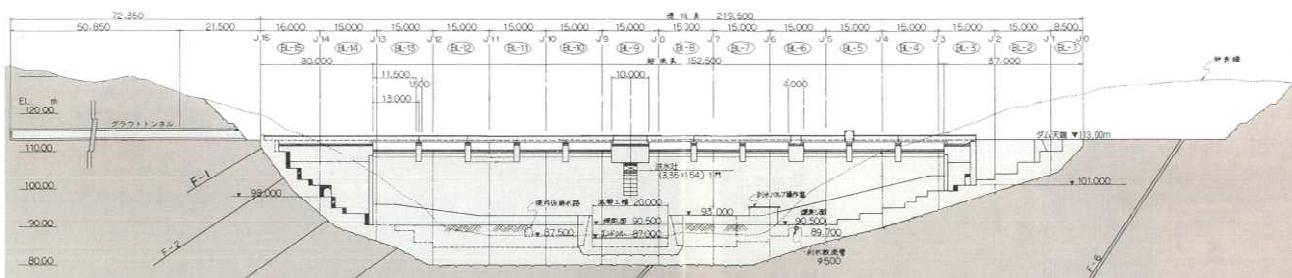
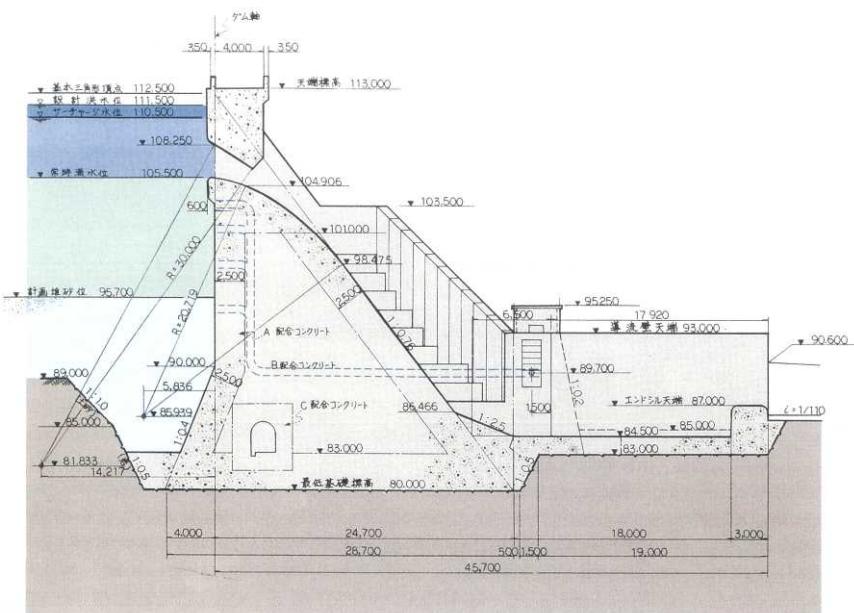
【外観写真】



募集施設番号 142

施設名	飯田ダム
所在地	笠間市飯田
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none"> ・通称看板（新規設置の場合） ・敷地内の案内看板（変更の対象とされる看板 約2基） ・道路案内標識 ・施設パンフレット、県及び施設ホームページ
施設概要	<p>水系・河川：那珂川水系 飯田川 ダム形式：重力式コンクリートダム ダム堤高：33.0m タム堤頂長：219.5m 総貯水容量：2,440千m³ 竣工年度：平成3年度</p>
施設のイベント開催状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット発行部数：年間約40部 ・ダムカード配布枚数：1,581枚（R1年実績） ・ダム見学者実績（自由見学者含まず）：4団体212人（R1年実績）
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・付与名称に必ず正式名称である「飯田ダム」の表記を入れること。 ・ダムの機能上、災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴う可能性があるが、その場合においてもダム管理者は一切責任を負わない。

【飯田ダム概要図】



【外観写真】



<ダム7箇所>

番号	施設名	所在市町村	最低希望金額 (万円/年)
136	竜神ダム	常陸太田市	82.5
137	十王ダム	日立市	62.7
138	小山ダム	高萩市	52.8
139	花貫ダム	高萩市	42.9
140	藤井川ダム	城里町	42.9
141	水沼ダム	北茨城市	33
142	飯田ダム	笠間市	33